だん暖たてやま

広報／たてやま
平成15年8月1日号　No.655
発行／館山市秘書広報課
〒294-8601 館山市北条1145-1
電話 22－3111(代表) FAX 23－3115
再生紙

8/1

那古山に輝く大文字（写真提供那古里山クラブ、H8撮影）

今年の電飾に向けて配線の点検をするメンバー（那古地区公民館にて）

シリーズ **市民**

見てくれ！俺たちの大文字
電飾を続けて10年
那古里山クラブのみなさん

那古寺の住職といっしょに地元の仲間で、京都に行った時に大文字焼きを見て、那古でもやろうよって話がきっかけです。火事を起こしたら大変なんで、電飾でやることにしました。最初は、支柱に使う電信柱をもらってきたり、ロープなどもメンバーが持ち寄っていました。電球の資金もみんなで出し合いました。

電飾は、高さ約16m、幅約14、5mで、電信柱を十字にして、配線をロープに巻きつけています。60Wの電球を50個使っています。

今年は10周年。ちょうど花火の夜に「にっぽん丸」が来るというので、記念事業として、房州うちわをプレゼントすることにしました。

「にっぽん丸」の乗船客に配られるうちわ

10年一区切りと続けてきました。その甲斐あってか、ここ2、3年前から、仲間に入りたいという人も出てきました。

みんな手弁当でよくやりますよ。一人ひとりが楽しんで続ける活動が、地域のために少しでもなるならうれしいですね。（会長の中村晴夫さん）

PROFILE
那古里山クラブ

地域の活性化に取組もうと那古地区の有志で結成。現在は25人。毎年、花火大会にあわせて、那古山に電飾の大文字を設置している。

持ち主が管理しきれない地元のビワ山やみかん山をクラブで借り受け、管理もしている。収穫したビワをもとに活動資金に充て、今月8日に初寄港する「にっぽん丸」の乗船客全員に伝統的工芸品の「房州うちわ」（400本）をプレゼントしてほしいと、先月22日に市長と客船等歓迎委員会に託した。

クラブでは、これらの活動のほかに大晦日には那古観音のライトアップや初詣客に豚汁もふるまっている。

お知らせ
昨年度の決算見込みと今年度予算パソコンもごみではなくなる

シリーズ **市民** 175

「みんな手弁当でよくやりますよ。地域のためになるならうれしいですね」

お茶の間博物館 218 museum

板に書かれた記録
棟札（むなふだ）

市立博物館の展示室に入ると、縦長の板に墨で文字を書いた資料が何枚か展示されています。どれも戦国時代に書かれたものです。そのうちの一枚は500年前のもので、里見氏が残した資料としては、現在のところ最古の貴重なものです。

この板は棟札といって、建物を新築したり、大規模な修理や屋根の葺き替えをしたときに作られるものです。板の表と裏には建物の名前や施主の名前、大工などの職人名、日付などを書いて、棟上のときに棟木に打ちつけておくのです。

建て替えで古い建物が壊され、新しい建物に新しい棟札が付けられたとしても、古い棟札は残されるのが一般的です。ですから建替えが多い神社やお寺・お堂には、何枚もの棟札が残されることになります。

日本で一番古い棟札は平安時代末のもので、中尊寺にあります。市内では里見時代の棟札が古いもので、鶴谷八幡宮に3枚残されています。

その内容から、代々里見家に仕えて仕事をする職人の家があったことがわかります。大工では庄司氏・長田氏、鍛冶職人は川名氏、飾り物を作る銀細工職人は平川氏です。また里見氏の歴代当主が、一代のうちに必ず鶴谷八幡宮の修理をしていたことも知ることができます。

江戸時代になると、各地区にある神社やお寺・お堂を再建したときの棟札や、神仏を初めてお祀りしたときの棟札などが残されるようになります。神仏をお祀りしている宮殿の奥に、そうした棟札が何枚も残されているのです。それは大きな神社仏閣に限りません。小さなお堂やお宮にもあるのです。

写真の棟札は豊房地区神余にある原の堂という、小さなお堂のものです。一七七〇年の棟札を筆頭に、一九七一年まで10枚の棟札が残されています。この10枚の記録から、200年の間に、増築や建替え、屋根の葺替え、仏像の修理などが幾度もおこなわれていたことが分かります。また江戸時代には安楽寺というお寺の管理下にあったことや、近辺（久所・上台・神割）の28戸が信仰する如意輪観音を祀ること、このお堂に住む堂守がいたことなどもわかります。

神余の原の堂に残る棟札

棟札はこのお堂がどんな歴史をたどってきたのかを知る手がかりになるわけですが、それだけでなく、江戸時代の神余地区の領主が誰だったのか、名主・組頭などの地区の世話役が誰だったのか、どこの誰が大工や木挽として活躍したのかなども分かり、江戸時代の地域社会の様子を知る重要な手がかりにもなってきます。

棟札が残されることで、こんな小さなお堂からでも、地域の歴史を明らかにしていくことができます。

市立博物館の9月の休館日は1日、8日、16日、29日です。

みなさんの税金がどのように使われたのでしょうか？市の財政がどのように運営され、どんな状況にあるのでしょうか？昨年度の決算見込みと今年度の予算概要（補正予算後）をお知らせします。
問合せ／財政課（☎22―3291）

昨年度の決算見込みと今年度の予算

平成14年度 決算見込み

昨年度の一般会計予算の歳入総額は、175億4千682万円でした。歳出総額は171億2千724万円で、歳入歳出差し引き額は、4億1千958万円です。

この差し引き額が、今年度に繰り越されることになりますが、この中には、道路・河川災害復旧事業などの財源として、既に使いみちが決められている2千697万円が含まれていますので、実質的には3億9千261万円が今年度に繰り越されることになります。

1世帯あたり 28万7千円の負担

歳入の34・7％を占める市税の決算見込み額は、総額で60億9千117万円です。内訳は、固定資産税が最も多く、27億8千484万円。次いで市民税が22億8万円などとなっています。

一般会計 歳入
平成14年度 決算見込み総額…175億4,682万円
平成15年度予算（6月補正後）…157億1,060万円

一般会計 歳出
平成14年度 決算見込み総額…171億2,724万円
平成15年度予算（6月補正後）…157億1,060万円

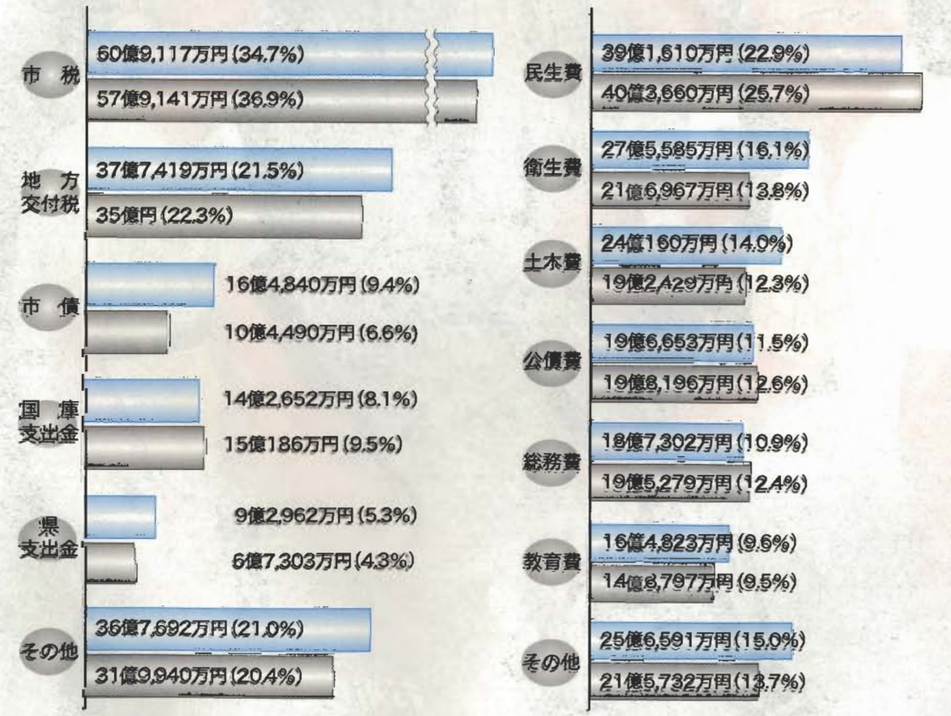

注釈：千円単位四捨五入

市民の負担と市の支出

1人あたり使われたお金	約332,000円
1人あたり負担した市税	約118,000円
1世帯あたり使われたお金	約807,000円
1世帯あたり負担した市税	約287,000円

人口51,631人　世帯数21,225世帯
（平成15年6月末現在）

特別会計

特別会計は、一般会計と区分され、特別の目的をもって、市の都市機能を充実させつつ、快適な生活環境を保全するために大切な事業です。

独立採算で運営される事業です。

昨年度の歳入、歳出の決算見込みと、今年度の予算は表のとおりです。

今年度予算は、昨年度の医療費が確定したことで、国民健康保険と老人保健の補正を行いました。

国民健康保険／今年度の国民健康保険は、当初予算49億396万円から歳入、歳出それぞれ1千881万円を増額し、総額で49億2千277万円としました。

歳出は、医療費の支払いに充てる保険給付費が最も多く、30億2千873万円。次に老人保健の医療費給付などへの拠出金で、14億3千806万円です。

歳入では、加入者が納める国保税が全体の39・7％と最も多く、19億5千451万円。次に35・8％を占める国庫支出金で、17億6千51万円です。

老人保健／今年度の老人保健は、当初予算58億4千834万円から歳入・歳出それぞれ8千473万円を減額し、総額57億6千361万円としました。

▼特別会計　14年度決算見込と平成15年度予算（6月補正後）　（単位：万円）

会計名	14年度決算見込額 歳入	14年度決算見込額 歳出	差引	15年度予算 当初予算	15年度予算 6月補正後
国民健康保険	455,357	445,373	9,984	490,396	492,277
老人保健	561,319	558,905	2,414	584,834	576,361
介護保険	281,654	275,348	6,306	295,859	295,859
学童災害共済事業	77	66	11	164	164
下水道事業	99,911	99,761	150	99,561	99,561
公設地方卸売市場事業	7,874	664	7,210	102,457	102,457

注：千円単位四捨五入

平成15年度 一般会計予算

今年度の一般会計予算は、当初予算で、歳入、歳出とも157億円でしたが、6月の市議会定例会で、1千60万円の追加補正を行いました。その結果、総額で157億1千60万円となりました。

これは、ふるさと百科事典データベース構築委託事業や学校図書館図書整理業務委託事業などを補正したものです。

また、昨年度の医療費が確定したことに伴い、老人保健特別会計の予算を見直したため、繰入金を補正したものです。

都市計画税はこのように使われています

都市計画税は、法で認可を受けた都市計画事業に充てるものと定められています。市で実施中の都市計画事業は、都市計画道路館山・船形港線、館山駅西口地区土地区画整理事業、公共下水道事業などがあります。

道路整備や環境整備事業は、市域の均衡ある発展を実現するため、長期的な視点に立って計画的に実施しているものです。

市債の現在高

市は事業を進めるため、長い期間安い利息で資金を借ります。これが市債で、みなさんの郵便貯金、年金、簡易保険の積立金や銀行などの民間資金が原資となっています。

昨年度の借り入れ額は、16億4千840万円です。市債の現在高は、199億3千295万円で内訳は次のとおりです。

▼市債の現在高（14年度末）199億3,295万円

衛生債	土木債 公営住宅債	総務・民生債 減税補てん債 臨時税収補てん債 臨時財政対策債
77億4,691万円	72億8,565万円	30億79万円
教育債	商工・ 農林水産業債	消防・ 災害復旧債
14億1,954万円	2億9,411万円	1億8,595万円

注：千円単位四捨五入

アイデア1つでうまくなる

好評! プロが教える料理教室

受講生を指導する庄本組合長

館山市飲食店組合（組合長庄本健次、組合員112人）では、6月29日から「プロが教える料理教室」をコミュニティセンターではじめました。

市教育委員会が後援し、公民館がバックアップするもので、今回初めての事業。

初日のこの日は「和食」をテーマに庄本組合長と助手の岡田高広氏が、応募した28人にイカを使って、食材の活かし方、煮物のコツ、晩のおかずの選び方などを指導しました。

教室を開催した経緯について庄本組合長は「みなさんにおいしいものを食べてもらいたい。プロのちょっとしたコツを身につけるだけで、日常の献立が素晴らしいものになります。組合の総会で相談して、開催にこぎつけました。いつもご利用いただく、飲食店組合としての社会還元の催しです」と話してくれました。

子ジシ、ホットドック、春巻、タコス 外国料理もばっちり

小学生が外国人と国際キャンプ

自然とふれあう野外生活の楽しみ方や外国人との交流で異文化への理解深めようと、先月5、6日にかけて、清和県民の森で、国際キャンプが行われました。

市の国際交流員、マイケル・ハマライネンが企画したもので、各小学校を通じて募集した5、6年生、20人が参加しました。

マイケルの知人など6人の外国人も協力して、子どもたちと1泊2日のキャンプを過ごしました。

子どもたちは5人ずつ、外国人の出身地メキシコ、台湾、アメリカ、韓国に分かれて、4チームを編成。それぞれの国の文化や遊びなどを学びました。夕食も各国ごとに特色ある料理にチャレンジ。

韓国チームはチジミ、アメリカチームはホットドック、コールスロー、竹で焼いたパン、台湾チームは春巻とデザートの愛玉（悪砂糖をお湯で溶かしたものをゼリー状に冷やしたもの）、メキシコチームはタコスを調理。

はじめて作る料理に子どもたちは、チームリーダーの指示で、材料を刻んだり、慣れない薪の火加減と悪戦苦闘。4チームのすべての調理が完成するまでに3時間を要しました。

それでも何とか完成した料理をチームごとに披露し、みんなでそれぞれの味を楽しんでいました。

富田恵加（船形小6年）さんは、『愛玉はとてもおいしかった。慣れない料理で手順がわからず、大変だったけど楽しかった。また来年も参加したいけど、来年は中学だし、残念』と小学校最後の思い出を振り返っていました。

メキシコチームの夕飯のしたく

花の館山にふさわしい道を築こう

フラワーロード推進協でコスモスの植栽

コスモスの種を手作業で行う会員たち

富浦町から国道127号の館富トンネルを抜けた道路用地にコスモスの植栽が先月11日からはじまりました。

5月から植栽ボランティアを募っていたもので、10団体から申し入れがありました。

10団体は6月10日にフラワーロード推進協議会を設立（会長に館山市観光協会会長の茂呂喜好氏、副会長に館山商工会議所女性会の渡辺澄子氏、総会員約300人）。

先月4日には、館山市、国土交通省千葉国道事務所、協議会の3者で国の「ボランティア・サポート・プログラム」の協定を締結。この日はじめて、植栽作業が行われました。

館富トンネル南側400mの道路予定地のうち、那古よりの100mを、総勢48人が7区画に分かれて、コスモスの種を丁寧にまいていきました。

この後、10月には、12月の開花をめざして、菜の花の植栽を行う予定です。

茂呂会長は「実際に作業してみて、『花のまちたてやま』のまちづくりを実感しました。我々の活動で市のイメージアップにつながれば幸いです」と話していました。

協議会では、参加希望団体を随時募集しています。

現在の構成団体は、次のとおりです。館山市観光協会、館山市管理職員互助会、館山市建設協力会、館山市商工会議所女性会、（社）館山青年会議所、館山中央ライオンズクラブ、千葉県建設技術協会館山支部、千葉県南房パラダイス、千葉美装（有）、館山市婦人スポーツクラブ

問合せ／観光課（☎22―3346）

★観光客と地元の人がふれあう場になれば★

NPOが観光交流施設『めら星』オープン

NPOたてやま・海辺のまちづくり塾（長野方哉理事長）は、七夕の先月7日、市内大神宮に観光交流施設「相浜 花つみ物産館 め ら 星」をオープンしました。

この場所は、市が所有するもので、昭和46年に自然休養村の指定を受け、地域観光の拠点として、58年に「南たてやま花つみセンター」としてやま花つみセンター」として現在の建物を建設。この年から平成14年度までJA安房に管理運営をまかせていたもので、今年度からまちづくり塾で、今年度からまちづくり塾に貸し出しました。今回、市は、駐車場整備に210万円を補正予算に計上し、まちづくり塾をバックアップしています。

オープニングのクス玉割

オープニングセレモニーでは、あいにくの雨にもかかわらず、地元の富崎小学校の児童や地域住民など約100人が集まり、クス玉割りなどが行われました。地元にある中里ワークホームからは80食のそばもふるまわれました。

平屋建て約65㎡の施設では、地元でとれたねぎ、かぼちゃ、キャベツ、花などがならびセレモニー後には、多くの地元住民が買い求めていました。

め ら 星で館長を勤める岡本博美さんは「地元でとれた野菜を中心に提供し、安心して買える商品をそろえたい。観光で訪れた人と地元の人々との交流の場になれば」と期待しています。

め ら 星の営業時間は午前9時から午後5時まで（7月から9月は午後6時まで）。毎週木曜日が定休日です。

問合せ／花つみ物産館めら星（☎28―1441）

なくそうよ 交通事故

昨年の県内の交通事故は、3万7千788件で13年よりも138件の増。死亡者は379人で、全国でもワースト3位と不名誉なもの。市内では、昨年395件の事故が発生しています。

交通事故ゼロをめざし、市内で取組みがはじまっています。

地元から事故をなくそう

館山小学区で地域ぐるみ総点検

千葉県と（財）千葉県交通安全協会連合会は、先月8日、館山小学校の学区を対象に地域ぐるみ総点検交通安全対策事業を行いました。

昨年の交通白書によると交通事故の約5割が自分が住んでいる市町村内で事故を起こし、さらに隣接市町村での事故は約2割。交通事故の約7割は、自分の住んでいる市町村や身近な地域で発生している結果がでています。

県交通安全対策課では、地域ぐるみ総点検交通安全対策事業を連合会に委託。今年度、県内10ヵ所の学区を対象とし、市内では館山小学校が選ばれ実施されました。

通学路を中心に、学区の危険箇所を総点検するもので、PTA、町内会、交通指導員、交通モニター、館山交通安全協会、市職員など44人が5班にわかれ、2時間程度、点検しながら歩きました。

学区とはいえ、事故は小学生だけが対象になるわけではなく、各班は、車、自転車、高齢者、歩行者それぞれの視点、立場にたってチェックにあたりました。

学校付近の曲がり角では「枝が道路側に伸び、車が大回りしたり、視野がせまくなるのでは」といった意見や大通りでは、「普段、何気なく車で通り過ぎるけど、結構、歩道が狭い。ここは見通しがよく、スピードもでちゃうのに……」と気づいた点を書きとめていました。

点検後、各班で気づいた箇所を取りまとめ、意見を集約し、連合会が、交通安全マップを作成します。

マップの完成予定は、3ヵ月後で、できあがったマップは、学校や町内会などに配布され、事故防止を呼びかけます。

大通りの歩道に立って車の速度を体感する交通指導員やPTAなど

高齢者の事故をなくそう

参加・体験型の交通指導

高齢者が関係した事故は、昨年県内で5千842件で、前年よりも472件増えています。

県と県警は、6月23日、館山自動車学校を会場に、参加・体験型高齢者交通安全リーダー研修を開催。郡内から老人クラブなどの代表48人が参加し、事故発生状況の説明や運転の実技などで事故防止の認識を深めました。

シートベルト体験では、衝撃装置を使用して、時速5kmで走行中に衝突したときの衝撃を体験。市内から参加した安田勝さんは、「思った以上の衝撃です。5kmでこれですから、実際に走行しているスピードだとどうなるんでしょう」と驚きの表情。

「時速40kmでの衝突は、建物の2階から落ちた衝撃と同じです。シートベルトはまさに命綱。装着の重要性を再認識してほしいですね。さらに今回の体験をお仲間に伝えて、事故防止の気運が広がれば」と期待しています。

衝撃のショックを体験する参加者

もうゴミじゃないぞ!

家庭用のパソコンが
10月1日から、ごみとして搬出できなくなります。

再生資源の有効利用を促進する資源有効利用促進法の対象となるためで、製造メーカーが販売したすべてのパソコンの回収、再資源化を義務付けられました。

（☎環境保全課　22−3354）

10月からパソコンも資源に

製造メーカーに回収・再資源化を義務付け

13年4月から家電リサイクル法で実施されているエアコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯機などと同様にパソコンも、資源有効利用促進法で、製造メーカーは、販売したすべてのパソコンの回収・再資源化を義務付けられました。

使用者が、10月以降にパソコンを廃棄する場合、回収・再資源化料金として費用がかかるようになります。

料金は品目やメーカーにより異なります。また、細部もメーカーによって異なる場合がありますので、取扱説明書などで、製造メーカーにお問合せください。

ただし、ワープロやプリンターなどは、今までどおり金属の日に回収します。

この10月以降に製造されるパソコンには、PCリサイクルマークが添付されています。このパソコンには販売価格にリサイクル費用が上乗せされており、廃棄する際にはメーカーが無償で回収します。

対象になるもの

デスクトップパソコン、ノートパソコン、ディスプレイと購入時に添付されていたマウス・キーボード・ケーブル類

対象にならないもの

ワープロ・プリンター・スキャナー・マウス
（標準添付品以外）

負担割合が変更した人に
新しい医療受給者証を交付

昨年10月から、老人保健の対象になる人で、一定以上の所得がある人は、2割負担の医療受給者証を交付していました。14年中の所得状況で、負担割合が変更になる人には、新しい医療受給者証を郵送しました。

今まで2割負担であったが1割負担になる人、または1割負担であったが2割負担になる人は、8月から医療機関にかかる場合は、新しい医療受給者証を保険証といっしょに窓口に提示します。負担割合に変更がない人は、今までの受給者証をそのまま窓口に提示します。

2割負担と判定された人で、世帯の高齢者の収入の合計額が637万円（受給者1人の場合は、450万円）未満の場合は、申請することで、1割負担の医療受給者証を交付します。

高齢受給者全員に交付

昭和7年10月1日以降に生まれた人で、70歳以上の国民健康保険の人（老人保健受給者を除く）には、新しい「国民健康保険高齢受給者証」を郵送しました。今月から医療機関にかかる場合は、必ず新しい受給者証で受診します。前年中の所得状況で、負担割合の変更がある場合がありますが、8月から切り替えになります。

減額の適用も更新

市民税非課税の世帯の人には、申請することで「老人医療の限度額適用・標準負担額減額認定証」を交付していますが、8月から切り替えになります。今年度の市民税非課税世帯の人は、改めて申請する必要があります。

この認定証は、入院している場合に、病院に提示することで、一部負担金や食事代の軽減措置が受けられます。

老人保健に該当しない国民健康保険の人にも、非課税世帯の人には、申請で「国民健康保険標準負担額減額認定証」などを交付しています。これも8月から切り替えになりますので、改めて申請する必要があります。既に、減額認定証を交付されている人には、市から申請書を送付します。

問合せ／市民課年金係（☎22－3418）、健康保険係（☎22－3428）

福祉手当の現況届は、9月10日まで

心身障害児を養育する人に支給する特別児童扶養手当、重度の身体障害者（児）に支給する特別障害者手当、障害児福祉手当、経過的福祉手当を受けている人は、毎年一回の現況届などが必要です。

届出が遅れたり、提出されないと、次の受給月に手当が受けられなくなります。

期間／8月11日（月）～9月10日（水）まで

持ち物／特別児童扶養手当を受けている人は、証書と印鑑。特別障害者手当などを受けている人は、印鑑。

問合せ・届出先／社会福祉課（☎22－3492）

障害が心配な子どもの相談

千葉県教育委員会では、障害を持つ幼児の保護者などを対象に、就学や養育に関する悩みなどについて、相談を行います。学習障害（LD）、注意欠陥多動性障害（ADHD）、高機能自閉症などが疑われ、学習困難や学級不適応をきたしている児童生徒の相談も受け付けます。

日時／10月16日（木）

場所／君津養護学校（君津市北子安6－14－1）

相談方法／専門家と特別支援教育部職員が対応します。

料金／無料

時間／1人1時間

申込み／学校教育課、各小学校・幼稚園・保育園にある申込書に必要事項を記入して、学校教育課に提出

締切／9月10日（水）

問合せ／千葉県総合教育センター特別支援教育部（☎043－227－1166）

合併協は8月21日

館山・安房9市町村合併協議会第5回会議は、8月21日（木）午後2時から白浜町フローラルホールで開催します。

傍聴定員／100人（先着順）

問合せ／館山・安房9市町村合併協議会事務局（☎22－8900）

あと2カ月

ディーゼル車の運行規制
9月2日に届出受付と説明会

千葉県ディーゼル条例に定められた排出基準を満たさないディーゼル車の運行規制が10月1日からはじまります。

条例の適用は、乗用車を除くディーゼル自動車で、県内全域が対象です。ただし、新車登録から7年間は規制の適用が猶予されています。

猶予期間が新車登録から12年間となる特定自動車（自動車NOx・PM法の対象区域外のみを運行すると認定される特定の自動車）の適用範囲が拡大し、規則で定める特定自動車（届出不要）のほか、その使用目的・形態などを知事へ届出すること（運行届）で、運行範囲が特定できる車両が追加されました。

千葉県では、説明会を開き運行届の受付を行います。

日時／9月2日（火）午後0時30分から午後3時30分までの間

場所／コミュニティセンター

持ち物／印鑑、車検証の写し

問合せ／県庁大気保全課（☎043－223－3810）

受水槽や井戸水の自主的な管理を

飲用に使っている井戸や受入槽の衛生対策として、受水槽の有効容量が10立方メートルを超える施設や給水人口が50人以上の場合は、法律や条例に基づく、維持管理が必要です。

保健所などでは、受水槽を設置しているビルやマンションでは、安全な飲料水確保のため、①受水槽、高置水槽の外部と内部の点検、②水の色、濁り、においなどの点検、③年1回以上の水槽の清掃を自主的に行うよう呼びかけています。

また、井戸水を利用している世帯では、①コップに水を採って、色、濁り、においなどの点検、②井戸や貯水タンク周りの点検や清掃、③飲用に適当か年1回の水質検査を呼びかけています。

問合せ／安房保健所生活衛生課（☎22－4511）、市環境保全課環境企画室（☎22－3352）

8月7日に歩くパトロール

道路は私たちの生活や経済を支え、豊かな生活を維持するために欠くことのできない基本的な施設ですが、あまりにも身近なため、その重要性が見過ごされがちです。

市では8月7日（木）に、館山市建設協力会と協力して、道路状況を点検するキャンペーン「歩くパトロール」を実施します。

パトロールでは、側溝や屋外広告物などの点検を行うほか、うさぎや鳥の着ぐるみを着た職員が、道路への関心を呼びかけます。

問合せ／建設課管理係（☎22－3631）

乳がん・子宮がん（集団）検診

乳がん（集団）・子宮がん（検診車）検診を希望する人で、まだ申込みがすんでいない人は、電話で申込みを受け付けています。申込んだ人は、今月中旬頃に案内を通知します。総合検診を申し込んだときにあわせて申し込んだ人は不要です。

※子宮がん（施設）検診を申し込んだ人は、10月初旬に通知します。

日時／8月30日（土）、9月6日（土）、午前8時45分から

場所／コミュニティセンター

対象／いずれも8月1日現在で30歳以上の女性

料金／乳がん検診300円、子宮がん検診は、子宮頸部検診600円、頚体部検診千300円

問合せ・申込み／健康管理課（☎23－3113）

2歳児にフッ化物の歯面塗布

安房保健所では、今年度に限り、むし歯が急激に増加しやすい2歳児を対象に、歯科医院でフッ化物歯面塗布を実施します。

対象／平成13年4月2日から14年4月1日生まれの市民

塗布／年2回

費用／無料

定員／289人

申込み／8月20日から9月10日まで電話申込み（定員になり次第締切）

受診できる人には、9月下旬に事前説明会を行い、受診券を配布します。

問合せ・申込み／健康管理課（☎23－3113）

募集

基礎からデジカメまで―IT講習会

NPO南房総IT推進協議会では、IT講習会を開催します。

パソコン基礎とインターネット

パソコン基礎の日程／9月17日（水）、19日（金）、22日（月）

インターネットの日程／10月1日（水）、3日（金）、6日（月）いずれも午後1時30分から午後3時30分

場所／コミュニティセンター

定員／いずれも16人ずつ

受講料／いずれも4千円（一昨年のIT講習会で使用したテキストを持っている人は3千円）

対象／いずれも初心者。インターネットコースはマウス操作・文字入力ができる人。（自信がない人は、両方受講してください）

デジタルカメラ基礎

日程／9月24日（水）、26日（金）、29日（月）いずれも午後1時30分から午後3時

場所／コミュニティセンター

定員／10人

受講料／5千円

対象／デジタルカメラとパソコンを持参できる人。初心者大歓迎。マウス操作ができる人。

その他／サポートが2人に一人つきます。

申込み／往復はがきに希望講座名（複数受講も可）、郵便番号・住所・氏名・年齢・電話番号を記入して申込み先まで（返信用には宛名明記）

「デジタルカメラ基礎」希望者は、デジタルカメラの名称と、持参するパソコンにどんな画像処理ソフトが入っているか明記。（わかる範囲で可）

締切／いずれのコースも9月5日（金）

問合せ／〒294―0045 館山市北条2395 NPO南房総IT推進協議会事務局

パートタイムの労働ガイダンス

パートタイム労働者は、今や第3次産業を中心に企業経営上も、欠くことのできない大きな労働力。

ハローワーク館山では、パートタイム労働者の職場での知識を深めるためガイダンスを行います。

日時／9月4日（木）午後1時30分から午後4時

場所／コミュニティセンター

内容／パートタイムで働く際に知っておきたい制度

参加費／無料

定員／50人

問合せ・申込み／ハローワーク館山（☎22―2236）

下水道を学ぼう！夏休み親子見学会

家庭から出る汚水が微生物の働きで、きれいになる様子を見ながら、下水道を学びます。家庭用小型浄化槽のしくみについても説明します。

日時／8月17日（日）①午前9時30分～、②午後2時～30分前から受付開始、所要時間1時間30分程度）

会場／鏡ケ浦クリーンセンター（終末処理場）

対象／小学生とその家族（中学生以上は1人でも可）

一般も可。

参加費／無料

申込み／電話、FAXまたはEメールで（電話での申込は土・日曜日は除きます）住所、氏名、参加者（大人・子どもの数）学校名、希望時間（午前・午後）、電話番号を連絡ください。当日受付可。

問合せ／下水道課（22―1383）

【（有）安房ネット内】☎20―3

昨年の見学会の様子

661 FAX24―5621）

E-mail:gesuidouka@city.tateyama.chiba.jp

海洋環境保全と海の安全運動“ポスター図案”

海上保安庁第三管区海上保安本部では、海洋環境保全と海の安全運動のキャンペーンに使うポスター図案を募集しています。

テーマ／海に関するもので、①海洋環境の保全を促すもの（海洋環境保全運動用）、②船舶交通の安全、海難の防止を促すもの（海の安全運動用）

応募規定／応募作品は、本人の作品で未発表のもの。図案はA3判かB3判で縦に使用。裏面に氏名・年齢・性別・学校名・住所・運動名を記入。作品は返却します。

対象／小中学生

締切／9月12日（金）

応募先／〒260―0024 千葉市中央区中央港1―12―2 千葉海上保安部

問合せ／千葉海上保安部警備救難課海上環境係（☎043―242―7238）

情報公開や個人情報保護 あなたはどう考えますか？

情報公開審査会で意見募集

市は、平成10年3月に、市民の市政への参加による公正で開かれた市政の運営を目指して、公文書の開示制度（情報公開条例）を定め、情報公開審査会を設置しています。

審査会は、去る4月2日、現行の情報公開条例の見直しと個人情報保護制度の必要性について、市長から諮問を受けました。以後4回の会合を重ね、現行の情報公開条例の見直しは、より市民の立場に立った情報公開制度を構築する観点から審議しています。

審査会では、今回、中間答申を取りまとめ、市長に提出しましたが、今後審議を進めていくにあたり、情報公開制度、個人情報保護制度について、市民の皆さんが、どのような点に問題や疑問を感じているか、どのような制度が必要と考えているかについて意見を募集します。

意見は、任意の様式に、住所、氏名、意見を記入し、持参・郵送・FAX・Eメールで受付けます。

なお、中間答申は、8月11日（月）から総務課で配布します。また市ホームページでも全文を掲載します。

募集期間／8月11日（月）～9月12日（金）

問合せ・提出先／〒294―8601 審査会事務局（市総務課）☎22―3218、FAX23―3115、Eメール soumuka@city.tateyama.chiba.jp

にっぽん丸が花火大会にやってくる

8月8日、クルーズ客船「にっぽん丸（全長166.6m、総トン数21,903トン、船客定員524人）」が館山港に初寄港します。

「にっぽん丸」は横浜港を出港し、韓国の済州島に向う途中に館山港に寄り、船上から花火を眺めます。

寄港予定時間は午後4時過ぎから午後9時頃まで。停泊場所は北条桟橋沖合い約1～1.5km付近です。

船客の下船はありませんが、船上で館山海ほたる観察倶楽部による「海ほたる観察会」や那古里山クラブによる「房州うちわのプレゼント」を行い、寄港を歓迎します。

問合せ／海辺のまちづくり推進課（☎22－3606）

にっぽん丸

観光写真コンクール

「にっぽん丸」の初寄港にあわせて、客船等歓迎委員会では、観光写真コンクールを開催します。入選作品は、作品展示会や観光PRなどに活用します。荒天時（台風並み）の場合は館山港へは寄港しません。この場合、写真コンクールは中止します。（態度決定は前日8月7日）

主題／館山湾内の客船「にっぽん丸」を媒体とした風景

応募規格／カラープリント　四ツ・ワイド四ツ

応募規定／①合成写真は除きます。②フィルムプリント（デジタル写真は不可）。③単体写真を1点とし、組写真での提出は不可。④8月8日に撮影したもので、未発表のものに限ります。⑤応募作品は原則として返却しません。（選外作品は審査発表終了後、2ヶ月以内に希望で返却しますが、送料など自己負担。）⑥入賞作品の版権は主催者に帰属します。原版（ネガ・ポジ）を主催者に提出。原版を提出しない場合は入賞を取消します。⑦応募作品の裏面に題名、氏名、住所、電話番号、撮影場所、撮影年月日、データを記入した応募票（自作のものでも可）を貼付。

受付期間／8月8日（金）～8月22日（金）必着

賞／最優秀賞1点、優秀賞2点、入選7点

審査発表／9月下旬（予定）

審査／客船等歓迎委員会・商船三井客船㈱

問合せ・送付先／〒294－8691　館山商工会議所内客船等歓迎委員会事務局（☎22－8330）